

○令和四年度予算(農林水産省所管)に関する件について答弁

【答弁のポイント】以下の質問に対し答弁

- 加藤竜祥君(自民)
 - ・生産コスト上昇分の価格転嫁が難しい農業の現状及び農業経営支援策に対する農林水産省の認識
 - ・土地改良事業についての取組方針及び農林水産省の意気込み
- 平沼正二郎君(自民)
 - ・鳥獣被害対策と森林の環境整備の状況
 - ・スマート農業を活用できる人材の育成方針

○本日の会議に付した案件

- 令和四年度一般会計予算
- 令和四年度特別会計予算
- 令和四年度政府関係機関予算
- (農林水産省及び環境省所管)

○鷲尾主査 これより予算委員会第六分科会を開会いたします。

○鷲尾主査 農林水産省所管について、昨日に引き続き質疑を行います。

質疑の申出がありますので、順次これを許します。(略)

○加藤(竜)分科員 おはようございます。長崎二区選出の、自由民主党、加藤竜祥でございます。

本日は、初めての質問に立たせていただいております。

まずは、このような機会を与えてくださいました、ふるさとの長崎県の有権者の皆様方始め国対や事務局の皆様方、並

びに質問作成の際に御尽力を賜りました農水省の関係皆様方に心から感謝を申し上げます。

また、地元長崎県のキャリア豊富な先輩であられます金子大臣の胸をかりますことに、大変光栄に思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私の地元長崎二区につきましては、大臣も御承知と思いますが、県央地域、西彼杵地域、島原半島と大変広く、長崎県の農業生産額の半分以上を占める、豊富な農産物の一大産地であります。また、大村湾、有明海、橘湾といった三つの海を有する地域となっております。

おり、カキやクルマエビ、アワビなどの養殖を含め、水産業が盛んな地域でもあります。

まさに農林水産業を振



質問する加藤竜祥議員(自民)

興、発展することが地方創生の実現に直結をする地域でもありますので、当然、私の耳にも、多くの関係者から、国の施策への期待や不安の声を聞く機会が多々ございましたので、これを踏まえて幾つか質問をさせていただきます。

まずは、農業は、自然との闘いである産業の一つでございます。また近年は、農産物の輸入が増えたことから、諸外国との闘いでもあると認識をいたしております。農業に従事をしていらっしゃる皆様方は、常にこれらのリスクへの不安を抱えながら、努力、研さんをされていらっしゃると思います。

しかし、最近では、温暖化の進行や、原油価格、資材価格等の高騰により生産コストが急激に高くなっているにもかかわらず、野菜の価格は下がっている状況でございます。

農産物以外の多くの加工品等は、コストを価格へ転嫁し、通常時より価格を上げて販売することが可能であります。野菜は、御承知のとおり、需要と供給のバランスにより形成される市場価格を基に値段が決まりますので、自分の経営努力ではいかんともし難い気候条件や災害の発生等により、大きく影響を受けることとなります。

加えて、コロナ禍で需要が減り、深刻な状況でございます。すなわち、現在、日本の農業は、二重苦、三重苦の状態であると云えます。

このような状況の中で、懸命に野菜を生産しても利益を上げることが難しく、将来の農業に不安を感じている方々の懸念を払拭することが必要であると考えております。

そこで、農水省としてこの状況をどのように考えているのか、農家の経営を守る

る支援策等についてどのようにお考えか、質問をいたします。

○宮崎大臣政務官 お答えを申し上げます。



先生御指摘のとおり、野菜の価格については、需要と供給のバランス、市場価格によって決まるということですので、野菜等の生産につきましては、まず、需要に応じた計画的な生産、出荷に取り組んでいただくということが基本だというふうに考えております。

一方で、お話がございましたように、予期せぬ豊作でございますとか災害等によりまして、価格の低迷や収入減少が発生をした際には、各種のセーフティーネット対策によりまして、しっかりと農家の経営を支えていくことが重要だということに考えております。

このため、国といたしましては、野菜価格安定制度におきまして、市場価格が大幅に低落した際の補給金の交付でございますとか、豊作時にフードバンク等への無償提供をした場合の補給金の交付を行っております。

加えまして、災害等のリスクにも対応した収入保険による収入減少の補填、そして、燃油価格が高騰した場合の施設園芸等燃油価格高騰対策による補填金の交付等を実施をいたしまして、農業経営の安定を図っております。

今後とも、野菜等につきましては、需給調整の取組を支援をさせていただきながら、様々な状況の下でも農業の経営が守られるように、これらのセーフティネット対策への加入の促進と着実な運用に努めてまいりたいと考えております。

(略)

○加藤(竜)分科員 ありがとうございます。

更に二十年後、四十年後も、未来永劫、国民の食料が保障される対策をしっかりと講じていかなければいけないと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、人口減少社会において、農業従事者や経営体は間違いなく減少していく中で、少ない人数で食料安全保障を成し遂げなければなりません。

また、先日の報道によると、優良農地が四百万ヘクタールを下回ったことから、農地の面積も減少している中で食料安全保障の重責を担っていかねばなりません。

つまり、生産効率を高める必要があります。そのような観点から必要不可欠なのが、農地の圃場整備であると考えております。

先日、土地改良法の一部改正案が閣議決定され、今国会で法案審議されることになりましたので、詳しくは法案審議の際に譲りますが、農業の基本は農地、水、人、太陽であります。農地中間管理機構関連事業の拡充として迅速に事業を進めていかなければならない中、農業を営むために必要不可欠な水を引くための農業用排水施設、暗渠排水などの整備費用の負担を求めないといった施策は、農業者の意欲を引き出し、生産性を高め、稼げ

る農業につながるかと確信をいたしております。

私の地元である島原市の農業は、昔は、水が余り要らないシヨウガ栽培が中心の農業が主でありました。夏場になると日照りが強くなり、収穫量が減り、良質なものが取れない状況が続いて、夏場や農閑期には、農業者の皆様方は建設現場などに行つて収入を得て、夏が過ぎてからまた畑に戻り営農をするというサイクルが通常でありました。

しかし、畑地かんがい施設ができたことで選択肢が広がり、年がら年中、多品種で安定した作物を作れるようになり、三毛作、四毛作が今では当たり前になっております。そのことで収入が安定し、腰を据えて営農に打ち込めるようになり、新たな作物への挑戦や技術の革新にもつながっていきましました。

特に、ここ約十年間の長崎県におきましては、農地の圃場整備を地元の土地改良区と県が使命感を持って取り組み、たった十年間で農業産出額が百十四億円上昇いたしました。その結果、それまで農業所得率は全国四十三位であったのが、十位にランクインいたしました。圃場整備を積極的にしてきた結果が数字にしっかりと表れております。

まさに、圃場整備により、農業者の意欲を引き出し、生産性を高め、稼げるようになり、それを見た若い後継者が誇り



を持つて就農し、地域に活気と活力を与えるという、一石三鳥にも四鳥にもなる効果があるのが土地改良事業であると確信をいたしております。

将来を見据え、永続的に発展する農業を目指すためには、農地バンク等を活用し、圃場整備をしっかりとやって、より多くの優良農地を創出し、スマート農業の促進を図りながら、現場の効率化、高度化を進めることが必要であります。このことが、作業効率の向上による農業所得アップにもなり、攻めの農業につながるものと考えております。

また、攻めの農業と同時に必要なのが、守る農業であります。御案内のとおり、農村をめぐる情勢は著しく変化をする中、しっかりと優良農地を継承し、持続的な管理体制を確保するための維持管理事業の充実や、土地改良施設の維持更新事業の取組がまさにそれであります。

私の地元南島原市には、十六の土地改良区がございました。今月一日に、土地改良区の理事さん、総代さんたちが何度も協議を重ねられ、大変な御苦労と御努力をされた結果、組合員数二千六百三十三名、県内最大の南島原土地改良区として県に認可され、新たに誕生をいたしました。これは、将来の営農者が営々と安心して農業を営むことができるように、事業を効率化、持続化するという問題意識が地域で共有、理解されたことで、守る農業を実践された取組であると思っております。

農水省として、圃場整備の事業効果や各土地改良区の抱える問題について十分に承知されていると存じますが、改めて、今後の土地改良事業、圃場整備につきましてもどのように進めていくのか、具体的な目標数値を挙げてお答えください。また、政府の意気込みもお聞かせください。

○宮崎大臣政務官 お答えを申し上げます。

先生御指摘のとおり、農業者が減少をしていく中で、食料安全保障を確かなものというふうにしたい、このためには、土地改良事業によりまして、良好な営農条件を備えた農地、そして農業用水を確保いたしましたとして、その有効活用を図ることが重要だというふうな考えでおります。

このため、昨年三月に閣議決定をいたしました土地改良長期計画では、その成果目標といたしまして、基盤整備完了地区における担い手への農地集積率を約八割以上とすることを掲げさせていただきました。

そして、更新が早期に必要なと判明しております基幹的農業水利施設におきましては、その全てで対策に着手することなどを設定をしております。土地改良事業によりまして、農地の集積、集約化による生産性の向上や、農業水利施設の整備を推進をしていくこととしております。

また、土地改良区の合併についても先生からお話ございましたけれども、土地改良区の運営基盤の強化のために合併を推進をしていきたいというふうな考えでおります。

このほか、各種事務の共同化のための土地改良区連合の設立支援、複式簿記会計の導入促進のための都道府県土地改良



事業団体連合会による巡回指導や会計専門家の配置等の対策を講じているところでございます。

さらに、これもお話がございましたけれども、今国会に提出をいたしました土地改良法改正案におきましても、小規模な土地改良区の適切な事業実施を支援するために、土地改良事業団体連合会の業務の見直しを盛り込ませていただいているところでございます。

今後とも、必要な予算を安定的に確保をしながら、成果目標の達成に向けまして、土地改良事業を着実に推進をしていくとともに、土地改良区の皆様の御意見をしっかりと伺いながら、土地改良区の適切な運営確保に向けて支援をしてまいりたいと考えております。

(略)

○平沼分科員 ありがとうございます。引き続きの人材確保の努力をしていただきたいと思っております。

余談でございますけれども、私も昨年の選挙の折、選挙カーで走っていると横から鹿が飛び出してきて、しばらく並走したということもございませう。

食害の被害だけではなくて、事故の被害というのも非常に増えてきております。なぜ鳥獣

が山から下りてくるのかという原因をやはり解決をしていかなければならないと思っております。捕ったり柵で囲ったりするのはあくまでも



質問する平沼正二郎議員(自民)

対症療法であつて、私は根本の療法ではないと思っております。

そこで、やはり山から鳥獣が根本的に下りてこない森林の環境整備というのが非常に必要になってくると私は痛切に感じておりますけれども、その辺りの対応は現在どうなっておりますでしょうか。お聞かせ願えますでしょうか。

○宮崎大臣政務官 お答えを申し上げます。昨年六月に閣議決定をされました森林・林業基本計画におきましては、地球温暖化の防止や国土保全、生物多様性など、森林の有する多面的機能が高度に発揮されるように、森林の整備、保全を進めていくこととしております。

このことも踏まえまして、農林水産省では、森林における人為活動を活性化することが野生鳥獣の移動抑制にもつながることから、林業の持続的発展に向けた支援を進めるとともに、野生鳥獣の生息環境となる針葉樹と広葉樹が交じり合った森林や広葉樹林の造成への支援を地域の実情に応じて行っているところでございます。

今後とも、森林における人為活動の活性化でございますとか、多様で健全な森林づくりを進めていく、そういうことで野生鳥獣による被害の抑制を図ってまいりたいと考えております。

(略)

○平沼分科員 是非強力に推進していただきたいと思っております。

エネルギーの自活だけではなくて、余ったエネルギーを販売して地元のインフラの投資に使ったり、また、発電所自体が雇用を生むというような副次的な効果もあると思っております。ありがとうございます。

ございます。

もう一点、みどりの食料システムに関してはお伺いをいたします。

現在、日本全体において早急に進める必要があるのがやはりDX化でございます。人材不足も深刻化する中、農業においては、特にこういったことが重要になってくるかと思っております。

しかしながら、スマート農業といっても、やはり最終的に使用するのは人間でございます。デジタルはあくまでも技術、ツールなわけでございますから、これをどう使いこなすか、人をどう育てていくかというのが重要になると思っております。

今後、スマート農業を活用できる人材育成、又は導入サポートができる人材がますます必要になってくるわけでございますけれども、人材育成に関してどう考えてしょうかという部分と、そしてもう一つ、中山間にとつてみれば、狭い場所だとなかなかスマート農業の活用が難しいんじゃないかと個人的には考えている部分もありまして、そうすると、やはりまた平野部との格差が生まれるという心配もしております。

この辺りに対してどういいう見解をお持ちでしょうか。二点、お聞かせ願えますでしょうか。

○宮崎大臣政務官 まず、冒頭の部分について、私の方からお答えをさせていただきますかと思っております。

スマート農業につきましては、先ほどお話もございましたみどりの食料システム戦略で目指します生産力の向上と持続性の両立を実現する鍵の一つでございます。先生から御指摘のように、これを活用できる人材の育成、確保は非常に重要だと我々も考えておるところでございます。

このため、農林水産省としては、環境負荷軽減につながるスマート農業技術の活用を促進するために、除草ロボットなどの技術導入に併せて、



これらの技術を活用できる人材を研修等により育成するというようなことでございます。先生、御地元でも実施をされておりますけれども、スマート農業実証プロジェクトに参加をいただいた農業者の皆様であったり、普及指導員の皆さん方が中心になって、産地におけるスマート農業技術の普及を進めるといふこととしておるところでございます。

加えまして、若手のというところなりなる人材ということにもなりますので、農業高校でございませうか農業大学校におきましても、スマート農業を活用できる、こういう人材の育成のための、スマート農業に係る研修用の機械の導入をございませうかカリキュラムを強化する、こういう支援をしております。

これらの取組を着実に推進をさせていただきます。スマート農業技術を活用できる人材の育成と、それをサポートする産地への支援を行っていきたくと思っております。

(以下略)